

(様式5)

## 市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 第4次上田市男女共同参画計画(案)

2 募集期間 令和3年11月19日(金曜日)から令和3年12月20日(月曜日)まで

3 実施結果

(1)件数 42件(11人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
5件(1人)	件(人)	30件(6人)	7件(4人)	42件(11人)

※匿名による意見の提出1件(1人)

4 意見に対する市の考え方

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	審議会の考え方
1	5ページ 第2章計画策定の背景 1 男女共同参画を取り巻く世界の動向	世界の先進国の具体例や、日本が改善を強く国連から指導されている内容にふれてほしい。	先進国の取組事例は、第4章内でコラムとしてスウェーデンの育児休業の紹介をします。本計画では、複数のコラムを掲載しますが、国連から日本の人権に関して勧告を受けている「選択的夫婦別姓」についても掲載します。
2	9ページ 第2章第1節 3 男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化 (4)人生100年時代における一人ひとりの活躍	小題の「活躍」という言葉を再検討し別の表現に変更していただきたいです。 意見の理由:文章の内容はそれぞれの希望に応じた多様な生き方を選べる環境整備について述べています。多様な生き方において、「活躍」することを推進する姿勢には疑問があります。活躍せずとも満足して生きられる生き方を模索したい人も尊重されるべきです。	「活躍」については、慣行・慣習やこれまでの社会制度などに因り、「女性は家庭、男性は仕事」と性別で固定した見方をされ、一人の持つ意思が周りから閉じ込められ、活躍したくても活躍できない現状があります。こういった状況を打開していくことが男女共同参画を推進するための重要な一つであると捉えていることから、「活躍」を使用しました。しかし、ここの「人生100年時代」においてはご意見の通り、「活躍」ではない文言の方が適切と考え、下記といたします。 (修正前) 「人生100年時代における一人ひとりの活躍」 (修正後) 「 <u>人生100年時代の到来と働き方・暮らし方の変革</u> 」

3	<p>9 ページ 第 2 章第 1 節 3 男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化 (4) 人生 100 年時代における一人ひとりの活躍</p>	<p>二段落目後半の表現と、文末の「誰もが生きやすい社会となるよう、支援していくことが重要です」という結びを再検討していただきたいです。</p> <p>意見の理由: この文章には複数の主体(主語)と目的格(誰が、誰に)を含んでいます。誰が何を実践するのか、誰が何を支援するのか整理して書きなおす必要があると思います。また、「誰もが生きやすい社会」を作るのは行政の役割ですので、「生きやすい社会となるよう、支援」するのはおかしいです。さらに人生 100 年時代は、人類の誰も経験したことのないフェーズです。モデルのない生き方をどう「支援」するのか疑問が残りますので、「支援」という言葉遣いは適切ではないと思います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、文言を修正しました。</p> <p>(修正前) 「一人ひとりの個性と能力を發揮し、誰もが生きやすい社会となるよう、支援していくことが重要です」</p> <p>(修正後) ⇒「一人ひとりの個性と能力を發揮し、<b>誰もが生きやすい社会の実現が重要です。</b>」</p>
4	<p>14 ページ 第 3 章第 1 節 本市の男女共同参画の基本理念とキャッチフレーズ</p>	<p>キャッチフレーズの「輝いて生きる」という表現が詩的・概念的すぎるので再考していただきたいです。</p> <p>意見の理由: 男女共同参画計画のキャッチフレーズでは「女性活躍」なども多く使われますが、誰もが活躍したり輝いたりして生きる必要はないと考えています。輝かずとも尊重される社会であるべきです。輝いていなくとも、とにかく男女が平等に人権を尊重されている社会を望みます。</p>	<p>キャッチフレーズは、平成 19 年策定の第 1 次上田市男女共同参画計画より、市民の皆さまからの御意見を元に引き継がれてきています。</p> <p>慣行・慣習や今までの社会制度などに因り、「女性は家庭、男性は仕事」と性別で固定した見方をされ、一人の持つ意思が周りから閉じ込められ、輝いて生きていたくても輝けない現状があります。こういった状況を打開していくことが、男女共同参画を推進するための重要な一つであると捉えております。</p> <p>誰もが輝いて生きていたいときに輝ける、そういった開かれた社会の実現に向け、その取組を着実に進めていくための言葉として「輝いて」を使用しています。</p> <p>なお、「輝いて生きる」とは概念的すぎる傾向があることは否定できません。そこで、第 3 章第 1 節にキャッチフレーズの解説を記載しております。</p>

5	<p>14 ページ 第3章第1節 本市の男女 共同参画の 基本理念と キャッチフ レーズ</p>	<p>「ともに認め合い、輝いて生きる ために」とあるが、なぜ「輝く」と いう言葉を使用しているか。輝 かなくても生きていける社会を 望んでいる者としては「自分らし く生きる」という表現の方がベタ ーだと思える。</p>	<p>キャッチフレーズは、平成19年策定の第1 次上田市男女共同参画計画より、市民の 皆さまからの御意見を元に引き継がれて きています。</p> <p>慣行・慣習や今までの社会制度などに因 り、「女性は家庭、男性は仕事」と性別で 固定した見方をされ、一人の持つ意思が 周りから閉じ込められ、輝いて生きていた くても輝けない現状があります。こういった 状況を打開していくことが、男女共同参画 を推進するための重要な一つであると捉 えております。</p> <p>よって、ご意見のとおり、輝いても輝かなく ても「自分らしく生きる」ことができる「SDG ‘S」が達成された社会に向け、まずは誰も が輝いて生きていたいときに輝ける、そう いった開かれた社会の実現に向け、その 取組を着実に進めていくための言葉として 「輝いて」を使用しています。</p> <p>なお、「輝いて生きる」とは概念的すぎる傾 向があることは否定できません。そこで、 第3章第1節にキャッチフレーズの解説を 記載しております。</p>
6	<p>22 ページ 第4章 基本目標Ⅰ 「男女共同 参画社会の 実現に向け た学びの推 進」 重点政策① 「ジェンダ ーギャップ (男女の格 差)解消に 向けた更なる 強化」 課題解決に 向けた主な 取組</p>	<p>男女共同参画に関するパンフ レットや市ホームページ等を用 いるのであれば、ぜひ男性に 積極的に見てもらえるものを作 っていただけるよう要望します。 意見の理由:男性、特に働いて いる男性が講座やセミナーを受 講するには、時間や意識の面 で高いハードルがあると思えま す。SNS や情報サイトを積極的 に構築し、忙しい方にもリーチ できる情報発信をお願いしたい です。「うえだ家族」は母親向け のページ作りがされており、「う えだ大好き」はイベント情報に 特化しています。これらの既存 のページを、より父親・男性向 けに寄せていく、または新たな</p>	<p>「うえだ家族」については、令和4年4月以 降にリニューアルする予定であり、御意見 にもある「男性に積極的に見てもらえる」 部分も十分踏まえた内容で検討しておりま す。</p> <p>男性や忙しい方にも興味を持って閲覧して もらえるような子育て情報を提供できるよ う努めてまいります。</p> <p>また、現時点では新たなウェブサイトの作 成は考えておりませんが、今後、いただい たご意見を参考に、先進事例や他市の状 況などを踏まえながら、関係課と連携を図 り、広く市民の皆様に関心を持ってご覧 いただけるような啓発資料の作成を研究し てまいります。</p>

	<p>(1) 固定的性別役割分担意識の解消に関する意識啓発</p>	<p>ウェブサイトを作るのも一考かと思えます。男性が、自身のライフスタイルやキャリアの参考に気軽に開けるようなサイトに、子育てや家事の情報も盛り込んであると、押しつけがましくなく、意識啓発が必要な層にも届けやすいのではないのでしょうか。神奈川県「パパノミカタ」、医師の仕事と生活の両立を応援する「あじさいプロジェクト」、男性向けライフスタイル情報サイトだが、子連れ父親のストリートスナップや、子育て情報も載せている「OSEANS」などは参考になると思います。(欄外添付資料①②③)</p>	
7	<p>22 ページ 第 4 章 基本目標 I 「男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進」重点政策①「ジェンダーギャップ(男女の格差)解消に向けた更なる強化」課題解決に向けた主な取組 (1) 固定的性別役割分担意識の解消に関する意識啓発</p>	<p>調査結果から、夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかることが必要だと認識されていることがわかるので、夫婦・家族のコミュニケーション講座の実施を提案します。 意見の理由: 世代間で交流できるワークショップは計画されていますが、意識調査「男性と女性がともに仕事、家事、育児、介護、地域活動を積極的に行っていくために必要だと思うこと」結果における「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかることが必要 40.9%」にあらわれている、夫婦・家族間のコミュニケーションに関する学習機会が計画されていません。パートナーシップ教育は後述されている包括的性教育にも含まれるものであり、大人にも必要な人権教育・性教育のひとつだと思います。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、今後企画する講座・学習会等の内容を検討する上で、参考とさせていただきます。</p>

8	<p>22 ページ 第 4 章 基本目標 I 「男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進」 重点政策① 「ジェンダーギャップ(男女の格差)解消に向けた更なる強化」課題解決に向けた主な取組 (1) 固定的性別役割分担意識の解消に関する意識啓発</p>	<p>ワークショップなどもいいが、そのような催しは関心の高い人しか行かないから、関心がない人の意識が変わるようなことをしてほしい。普段滞在時間の長い仕事場、つまり企業で性別による壁をなくすような取り組みがあるといい。</p> <p>全体として、強くなるのではなく、弱いものは弱いものとして認められ、みんなで力を合わせて社会生活を営んでいくという意識があるとどんな性であろうと暮らしやすくなると思う。</p> <p>女性は女性でこれまでいろんなものを犠牲にせざるを得なかったが、男性は男性で弱音を吐けない教育を受けてきたと思う。みんなが弱さを見せられたらいい。</p> <p>「みんな大変なんだからあなたも我慢しなさい」では誰も何も良くならない。兵庫の明石市のような思い切った子育て家庭への改革も気持ちがいい。</p> <p>至る所で見かける子育て「ママ」という表記がなくなったらいいと思う。</p>	<p>いただいたご意見は、まさにその通りだと思います。</p> <p>関心がある方は自発的に講座や学習会に参加されますが、そもそも意識啓発とは、関心が無い方に「いかに男女共同参画について関心を持ってもらうか」というところから始まるものです。日常生活の中での無意識の思い込みに気づき、意識を変えることから、取り組んでいくことが重要です。</p> <p>コロナ下において、当課で令和2年度に初めてオンラインによる講座や研修会を実施したところ、これまで参加が少なかった男性参加者の増加といった効果が見られました。その実績も踏まえ、今後は関係課と連携しながら、オンラインを活用するなど、開催方法を工夫して、幅広いターゲットに参加していただき、意識啓発につながるような実施内容を検討していきたいと思ます。</p>
9	<p>同上</p>	<p>ワークショップの開催→大学生と地域の方々と男女共生に関する意見交換を行う。講義受講生が特に関心のある、②男女共同参画の視点に立った子どもへの教育・学習の充実と、③人権や多様性の尊重に関する理解の促進、⑤働きやすい環境づくりや多様な働き方の推進の3つのテーマごとに分かれて行う。企画、進行は学生。</p>	<p>22 ページ(1)固定的性別役割分担意識の解消に関する意識啓発の「具体的な内容」の中で、「若年層と高齢者との男女平等意識の差を解消するため、世代間で交流できるワークショップやセミナーの実施」とあります。</p> <p>いただいたご意見を基に、大学生等の若年層の方と共に、ワークショップやセミナー開催に向け、取り組んでまいります。</p>

10	<p>22～23 ページ 第4章 基本目標Ⅰ 「男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進」 重点政策① 「ジェンダーギャップ(男女の格差)解消に向けた更なる強化」課題解決に向けた主な取組 (2) 男性への男女共同参画意識の啓発、プロセス指標</p>	<p>男性への意識啓発や学習機会の提供にあたって、講座開講のみならず、仕事中心でない生き方のモデルを示すことを提案します。</p> <p>意見の理由:先にも述べましたが、男性、特に働いている男性が講座やセミナーを受講するには、時間や意識の面で高いハードルがあると考えます。講座以外の啓発や学習機会の提供を要望します。意識調査の結果を見ると、「仕事中心という社会全体のしぐみを改めること」という項目のみ、「そう思う」と回答したのが女性よりも男性の方が多く、男性のほうが強く望んでいることがわかります。社会全体が仕事中心でない生き方にシフトしているモデルを示すために、そういった生き方をしてい男性の紹介記事をウェブサイトに掲載する等を検討していただきたいです。</p>	<p>女性の活躍推進に向けた取り組みが進む一方、男性が家事・育児などを自らのことととらえ、主体的に参画する動きは進んでいないのが現状です。</p> <p>介護・看護を必要とする人口の増加や、現役世代の人口減少、育児と介護のダブルケアを行う世帯の増加、増え続ける共働き世帯と核家族世帯など、社会構造の変化による男性の家事・育児参画の必要性が高まっています。</p> <p>こうしたことから、男性自身の意識啓発、料理や育児・介護の仕方を実践的に身に付けられる講座を開催していくことは重要であると捉えています。</p> <p>男性向けの講座や学習会については、令和2年度に当課でオンライン講座を開催したところ、男性参加者が増えた実績があるので、働く男性にも参加していただけるよう、曜日や時間帯、オンラインの活用等、開催方法等を検討します。</p> <p>男性のロールモデルの紹介記事についてですが、市内の子育てサークル等と連携し、いただいたご意見を参考に今後の施策内容を検討してまいります。</p>
11	<p>23 ページ 第4章 基本目標Ⅰ 「男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進」 重点政策① 「ジェンダーギャップ(男女の格差)解消に向けた更なる強化」 施策の成果指標</p>	<p>「固定的性別役割分担を好ましくないと考える人の割合」を成果指標とすることの再考、または男女の意識の差是正を成果とした指標の追加を提案します。</p> <p>意見の理由:固定的性別役割分担を好ましくないと考える人の割合は、市民意識調査の結果を見ても若年層ほど高いため、今後もある程度自動的に高くなっていくと予想できます。男女の意識の差が大きいところを是正することを目指すのがより適切だと考えます。市民意識調査の結果を見ると、「男性自身が、家事・育児・介護など</p>	<p>ご指摘のような若年層が増えるとともに自然に数値が変化していく現象は、ジェンダーギャップ解消に関する数値全般に起こりうると考えられます。</p> <p>ここでは重点施策①の各取組の成果として現れる上位指標として「固定的性別役割分担を好ましくないと考える人の割合」を設定しています。この項目は上田市の市民意識調査で継続的に聞いているとともに、国や県でも計測している代表的な指標です。</p> <p>ご指摘の「男性自身が、家事・育児・介護などに参加することへの抵抗感をなくすこと」「子どもの病気や急な残業に対応できる保育施設・サービスが整備されること」は「男性と女性がともに仕事、家事、育児、介護、地域活動を積極的に行っていく</p>

		に参加することへの抵抗感をなくすこと」「子どもの病気や急な残業に対応できる保育施設・サービスが整備されること」の項目で男女の回答に差が大きいので、この項目に対する男性が「そう思う」割合を高めることを成果指標とすることを提案します。	ために必要だと思うこと」を複数回答で聞いた結果であり、指標に向かない調査方法となっています。例えば、男性対象者に直接「家事・育児・介護に参加することに抵抗感があるかどうか」を聞いた設問であれば、「抵抗感がある男性の割合を減らす」という明快な指標となります。指標については、あまり複雑にせず、今後長期にわたって持続的に計測しやすい項目を設定することを基本方針としており、ここでは上記指標を成果指標といたします。
12	23 ページ 第 4 章 基本目標 I 「男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進」 重点政策① 「ジェンダーギャップ(男女の格差)解消に向けた更なる強化」 施策の成果指標	第 4 次男女共同参画計画を参照してみると、男性を対象とした家事・介護講座の参加人数が少ないと感じました。参加人数が少ないと他の男性も「自分も参加しなくてもいいのではないか」と考え始められると思います。だから、まずは市役所の男性役員の方々が参加し、講座の参加人数を増やすことで参加していない他の男性に「自分も参加しなくては」という危機感に近い感情を持たせ、参加を促したほうがいいのではないかと考えました。また、男性だけを対象にするのではなく、女性の方も対象にした方がいいように感じました。男性だけでなく女性の方も家事や介護に関する悩みを抱えていると考えたからです。夫婦で家事・介護講座に参加してもらうことで、講座だけでなく家庭内の意見交換も行うことができより理解が深まることも期待できます。	いただいたご意見のように、市役所の職員が率先して家事・育児・介護に関わることは、より多くの方への意識啓発にもつながると思います。 担当課や特定事業主行動計画推進プロジェクトチーム、関係団体等と連携を図りながら、男性のみならず、ご夫婦で参加できる講座等、効果的な講座の実施方法・内容を検討してまいります。
13	24 ページ 第 4 章 基本目標 I 「男女共同参画社会の	「男女共同参画に関する中学生のアンケート」結果で「自分の考えに自信が持てないなどから、周りに合わせようとする子が多い」ので「お互いの違い	ご指摘の通り、アンケート結果と記述内容に飛躍があるため、文言を修正しました。 (修正前) 自分の考えに自信が持てないなどから、同調圧力によって周りに合わせようとする

	<p>実現に向けた学びの推進」 重点政策②「男女共同参画の視点に立った子どもへの教育・学習の充実」 現状・課題と施策の方向性</p>	<p>を認め合える意識付けが必要」と結論づけていますが、論理の飛躍があるので再考していただきたいです。 意見の理由:「自分の考えに自信が持てないから他者に合わせる」中学生が多いのであれば、「違いを認めある意識を高める」のではなく、自分の考えに自信が持てるように支援するべきです。包括的性教育にある「自らの尊厳に気づき、自らの権利を守る態度を養う」のが論理的です。多様性を認め合える意識付けは必要ですが、このアンケート結果はその必要性を導き出す根拠にはなっていません。他者の多様性の前に「自らの尊厳を守ることを教育してもらいたいです。」</p>	<p>子どもが多数みられました。人間は一人ひとりが異なる個性を持ち、その違いを受け入れ認め合うことによって、差別や暴力のない、人権が尊重された平等な社会を築いていくことができます。子どもの頃から性別に関わらず、一人ひとりの人間として、お互いの違いを認め合える意識付けが男女共同参画社会の実現に向けて必要です。 (修正後) <b>下線部分を追記</b> ⇒自分の考えに自信が持てないなどから、同調圧力によって周りに合わせようとする子どもが多数みられました。<b>自己肯定感の低さや、周りと違うことを恐れるあまり、本来の自分を出せない生きづらさが見受けられます。</b>人間は一人ひとりが異なる個性を持ち、その違いを認め合うことによって、差別や暴力のない、人権が尊重された平等な社会を築いていくことができます。子どもの頃から性別に関わらず、<b>異なる個性や考えを持つ一人の人間として、自らの尊厳や権利を守ることの大切さを学ぶとともに、</b>お互いの違いを認め合える意識付けが、男女共同参画社会の実現に向けて必要です。</p>
14	<p>26 ページ 第 4 章 基本目標 I 「男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進」 重点政策②「男女共同参画の視点に立った子どもへの教育・学習の充実」 課題解決に</p>	<p>市がジェンダーに関するパンフレットやチラシを作成し学校に配布することを提案します。 まず、学校(小・中・高・大学問わず)の生徒にジェンダー教育をする前に教える側の教員の正しいジェンダー観が必要であると考えます。そのため、教員になるための必修科目にジェンダーやセクシャリティに関する科目を設定することが必要であると思います。また、学校の必修科目にも設定することで大人になるとなかなか変えることができない固定観念や偏見を減らすことができるのではないかと</p>	<p>26 ページで「幼少期から男女共同参画の意識を定着させるための啓発パンフレット等の配布」を取組の具体的内容としております。 いただいたご意見を参考に、担当課と連携を図りながら、今後は ICT を活用した啓発等も見据え、児童・生徒への教育、教員・保護者への研修方法を検討していきます。</p>



	<p>向けた主な取組 (1)児童・生徒へのキャリア教育/教員・保護者に対する研修</p>	<p>と考えます。 しかし、市単位でこれを実行することは難しいと考えるため、教員と生徒の必修科目に設定することを最終目標として達成のためにできることを考えました。その結果、市がジェンダーや多様なセクシャリティについてまとめたパンフレットやチラシ等を作成し、各学校に配布することで興味関心が増え、より正しい知識を広めることができるのではないかと考えました。また、保護者の目にとまる機会もあり、重点施策②の(1)の達成へ向けての取り組みとして効果的なのではないかと考えます。</p>	
15	<p>26 ページ 第 4 章 基本目標 I 「男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進」 重点政策② 「男女共同参画の視点に立った子どもへの教育・学習の充実」 課題解決に向けた主な取組 (1)児童・生徒へのキャリア教育/教員・保護者に対する研修</p>	<p>学校の先生方への指導内容や、子供たちへの教育の内容の報告をする際に、内容まで明確にわかるような報告方法にするべきではないか。 そのようにすることで、男女共同参画の審議会等で報告を確認する際に、ただ指導や教育を行ったというだけでなく中身の確認までできるようになり、現状の把握や改善点が明確になることで、より効果的に教育ができるのではないかと考える。 報告の方法の例として、いくつか項目を作りその項目に沿って報告をしてもらうような形にすることで報告する側も受け取る側も見通しが立てやすくなるのではないか。例えば、授業外の「隠れたカリキュラム」に着目すると、保育園・幼稚園・小学生のうちから、「男の子だから女の子だからと区別するのではな</p>	<p>上田市男女共同参画推進条例第 12 条「実施状況の公表」において「市長は、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を上田市男女共同参画推進委員会に報告するとともに、これを公表するものとする」とあり、これに沿って、市では毎年担当課から提出された実績報告を委員会で審議し、公表しています。報告の様式は市で統一された様式となっております。 いただいたご意見を参考に、担当課と連携を図りながら、今後の報告方法や内容、様式について検討してまいります。</p>

		<p>く、得意なことをお互いに尊重していくことが大切」ということや、「一人として同じ人はいない、違って当然」、「無理に変わらうとする必要はなくこのままでいい」という考え方を育むことができるような言動を心掛けるといったような具体的な項目をいくつも作ってみてはどうだろうか。</p>	
16	<p>26 ページ 第 4 章 基本目標 I 「男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進」 重点政策② 「男女共同参画の視点に立った子どもへの教育・学習の充実」課題解決に向けた主な取組 (2) 性や健康に関する教育</p>	<p>包括的性教育は「誤った性の知識を持たないために」行うことではありませんので、文言の訂正を提案します。</p> <p>意見の理由: 包括的性教育の目的は脚注に述べられているように「自らの健康・幸福・尊厳への気づき、尊厳の上に成り立つ社会的・性的関係の構築、個々人の選択が自己や他者に与える影響への気づき、生涯を通じて自らの権利を守ることへの理解を具体化できるための知識や態度を身につけさせる」ことです。尊厳の教育、関係性構築の教育、人権の教育ですから、そのように訂正をお願いします。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、文言を修正しました。</p> <p>(修正前) 「誤った性の知識を持たないための包括的性教育の普及啓発」</p> <p>(修正後) ⇒「<u>人権尊重やジェンダー平等への理解を深めるための</u>包括的性教育の普及啓発」</p>
17	<p>同上</p>	<p>子どもたちに性の多様性に関する教育を施す際、印象に残りやすいように紙芝居や寸劇など行うのがよいのではないかと考えました。考えた理由としては私自身が中学生の頃にジェンダーに関する特別授業を受けた際、文字だらけの資料や先生からの一方的な話が多く、内容があまり入って来なかったからです。だからまずは子ども</p>	<p>性の多様性について、一緒に考え、制作することで、教師(大人)も子どもも、より知識を深めることができ、理解が深まると言えます。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、児童・生徒への教育方法等、検討したいと思います。</p>

		<p>たちに性の多様性に関する興味を持ってもらうことが重要であると感じたので、紙芝居や寸劇を行う方法がよいのではないかと考えました。これは、人生の多様性に関する寸劇・紙芝居を制作する中で先生たちもそれに関する理解が深まることも考えられます。また、寸劇を行う際子供たちにも実際に寸劇を計画・実行してもらうことで内容がより印象付けられると思います。</p>	
18	<p>27 ページ 第 4 章 基本目標 I 「男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進」重点政策 ②「男女共同参画の視点に立った子どもへの教育・学習の充実」施策の成果指標</p>	<p>「性の多様性を学ぶ機会が必要と思う中学生の割合」を指標とすることの再検討を要望します。</p> <p>意見の理由:「男女共同参画に関する中学生のアンケート」結果が資料に示されていないため、どのような文脈でこの問いがなされているのか不明です。性の多様性とは LGBTQ のことですか？それだけでは指標とするには足りないと思います。</p> <p>主な取組として、児童・生徒へのキャリア教育と性や健康に関する教育を挙げているので、その成果を指標とすべきです。また、包括的性教育の成果として、自己の尊厳や人権への理解の項目を教育成果として取り上げ指標とすべきです。</p>	<p>中学生へのアンケートは次のことを質問しています。</p> <p>「性のあり方は、次の4つの要素の組み合わせからできていると言われています。</p> <p>①生物学的な性(からだの性) ②性的指向(好きになる性) ③性自認(自分をどんな性だと思うか) ④性表現(どのように自分を表現するか)</p> <p>性のあり方は多様で、一人ひとりちがっていて当たり前なのだとすることを学習する機会が必要だと思いますか。(1つだけ○)」</p> <p>1 必要だと思う 2 必要だと思わない 3 わからない</p> <p>この問いに対し 65.0%の子ども必要だと思うと回答しています。</p> <p>子どもに対する性教育と保護者・教師への講座や研修会を実施したことによる成果指標として、この性の多様性を学ぶ機会が必要と思う中学生の割合」を指標としておりますが、いただいたご意見を踏まえて、<b>指標の修正</b>をしました。</p> <p>(修正前) 「性の多様性を学ぶ機会が必要と思う中学生の割合」 (修正後) ⇒「<b>包括的性教育についての理解度</b>」</p>

19	<p>31 ページ 第 4 章 基本目標Ⅱ 「男女がともに活躍する社会づくり」 重点政策④ 「意思・方針決定の場への女性の参画促進」</p>	<p>意思・方針決定の場への女性の参画促進に向けて、各種団体や民間、地域組織に対して働きかけを行うとあるが、どのような働きかけを行うのか。</p>	<p>自らの意欲・能力が十分に活かせる場には優秀な人材が集まるほか、女性が意思決定に関わることは、企業や地域の多様化する課題・ニーズへの対応力強化や活動の活性化にもつながります。</p> <p>女性の職域の拡大と管理職への登用を促進するため、市民プラザ・ゆう、勤労者福祉センター等にチラシ、ポスター、パンフ類を配架・掲示し、男女共同参画の各種研修情報等の提供を行っております。また、担当課により事業所訪問を行い、取組の周知と啓発を実施しております。</p>
20	<p>32 ページ 第 4 章 基本目標Ⅱ 「男女がともに活躍する社会づくり」 重点政策④ 「意思・方針決定の場への女性の参画促進」 施策の進捗を管理するための指標</p>	<p>「市の女性職員に対するキャリアアップ研修参加者数」だけでなく、「女性が働きやすい職場環境づくりの研修参加者」も指標とすることを提案します。</p> <p>意見の理由：現状・課題と施策の方向の第 2 段落に「昇進するために、半数が自分の意識啓発が必要としている」と市職員意識調査結果を述べ、女性の意識啓発、女性を対象とした研修会を実施する計画であると分かりますが、市職員意識調査で女性が「自分の意識啓発」よりも必要と答えているのは「職場のフォロー体制(47.2%)」「時間外勤務の縮減(45.3%で意識啓発と同点)」です。女性にとっては、女性向けの研修よりも、職場のフォロー体制づくりや業務時間効率化のための、職場全体への啓発が必要なのだと考えられます。女性対象の研修だけでなく、職場全体の意識啓発を行い、成果指標を提示していただきたいです。</p>	<p>ご指摘の通り、女性が必要としている職場のフォロー体制づくりや業務時間効率化による時間外勤務の縮減は、当然のことながら、男性も含めた職場全体への意識啓発によって初めて成り立つものです。</p> <p>そこで、市のキャリアアップ研修においては女性職員のみが対象でしたが、今後は男性職員も研修の対象者とするを、市の(※)特定事業主行動計画推進会議にて確認しているところです。</p> <p>よって、「ひとり一人のキャリアアップを含め、男女共同参画によって職員全員が働きやすい職場環境づくり」を目的とした研修会への参加者数も指標といたします。</p> <p>※「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)において、地方公共団体は行政機関として、職員を雇用する事業主としての立場から、女性職員の活躍の推進に関する行動計画(特定事業主行動計画)を策定することとされています。</p> <p><b>指標を新たに追加</b> ⇒「市の職員による懇談会実施 [年間](回)」</p>

21	<p>36 ページ 第 4 章 基本目標Ⅱ 「男女がともに活躍する社会づくり」 重点政策⑤ 「働きやすい環境づくりや多様な働き方の推進」 課題解決に向けた主な取組 (4) 職業能力の開発や再就職支援</p>	<p>「女性がデジタルスキルを持っていないことで就労に結びつきにくいといったことがないように講座や研修会の開催」の文言の訂正を提案します。 意見の理由:「女性が」という指示語が入ることで、男性はデジタルスキルを持っているが、女性は持っていない、と受け取られるニュアンスを含んでいます。また「～ということがないように」という予防的な後ろ向きの反語を使った表現ではなく、「就労に結びつくデジタルスキル講座」といった発展・展望の表現を使うことを提案します。</p>	<p>この項目では、結婚や子育て、介護などで離職した女性の再就職支援を主な取組としているため、女性としています。 新型コロナウイルス感染拡大は、宿泊や飲食、小売業などに深刻な影響を及ぼし、これらの業種では非正規で働く女性の占める割合が高く、失業などで困窮する女性の増加が問題になっています。 これに対し、デジタル関連の仕事は感染症の影響を受けにくい上、育児や介護をしながらでもテレワークで取り組めることから、国でも令和 3 年 6 月に決定した「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2021」で、女性のデジタル人材育成の推進を明記しています。 いただいたご意見を踏まえ、<b>文言を修正</b>しました。 (修正前) 「女性がデジタルスキルを持っていないことで就労に結びつきにくいといったことがないように講座や研修会の開催」 (修正後) ⇒<b>「女性の就労支援のためのデジタルスキル講座や研修の開催」</b></p>
22	<p>36 ページ 第 4 章 基本目標Ⅱ 「男女がともに活躍する社会づくり」 重点政策⑤ 「働きやすい環境づくりや多様な働き方の推進」 課題解決に向けた主な取組 (5) 多様な働き方に関する情報提供</p>	<p><u>多様な働き方として「起業」を推進する論理的根拠が不明ですので再検討を要望します。起業支援よりも生き方のモデルを示すことやキャリア形成支援を提案します。</u> 意見の理由:「起業」という働き方がここで初めて出てきていますが、「女性が仕事を続けるには起業がよい」「起業したい女性が多い」等の根拠資料がありません。男女共同参画社会に関する市民意識調査「女性が働き続けるうえでの問題」の結果を見ると、育児休業や介護休業制度などを十分整備してほしいと半数の人が思っていること</p>	<p>「起業」についてはご指摘のとおり、起業できる能力を開発し、その業を継続していくことができる能力をも開発していく必要があるという点では、(4)の「職業能力の開発や再就職支援」に入ると考えられます。 一方、起業講座への参加者が多かった実績があります。参加理由としては、「<u>自分はやりたい仕事がある。起業というスタイルをとれば、仕事を自分の采配で自由にとることができる</u>」といった意見が多数寄せられました。 働きたい、働き続けたいと思う女性が、結婚や出産・介護等の理由により離職せざるを得ない現状をも見据え、一人ひとりが多様な働き方を選択できる土壌をつくっていく必要があるといった点で、能力開発と</p>

と推進	<p>にもかかわらず、育児休業や介護休業制度を利用できない個人事業主を勧めるのは論理的整合性がありません。また、市民意識調査「女性が仕事をすることに対する考え方」で約3割の女性が「子どもができたら職業を中断するのがよい」と考えているにも関わらず、30～34歳の女性の労働力率が79.4%（R2 国勢調査）ということは、本当は職業を中断したいけれども働かざるをえないと考えている女性もいるということです。内閣府の「仕事と生活の調和推進サイト」(欄外添付資料④)を見ても、地方公共団体の取り組みは、住民の理解や合意形成の促進、企業における取り組みの支援・促進、子育て支援、家族を支える社会的基盤の形成とあります。「ワークライフバランス」という言葉の認知度が低く、仕事を優先するか家庭を優先するか選ばざるを得ない人が半数いる状況にあって、女性の多様な働き方を推進するのであれば、起業を勧めるとか女性の労働力率を上げるのではなく、女性が望み通りの働き方ができる(働かない選択もできる)社会をつくること、および女性に対するキャリア形成や生き方に関する情報提供が必要であると考えます。よって、多様な働き方に関する講座を行うならば起業のための講座ではなく、現在行っている女性のライフイベントを含めたキャリア形成・生き方の講座のさらなる充実、パートナーと役割分担するためのコ</p>	<p>いうよりも、多様な働き方の一つとして、「起業」を捉えております。加え、ご指摘のとおり、<b>先述の講座参加者の意見を記載</b>いたします。</p> <p>ちなみに、市には地域の企業(産)と信州大学等(学)と行政(官)が連携して新技術等の共同研究開発を促進し、産学官連携を活性化させて地域産業を振興することを目的として信州大学繊維学部キャンパス内に上田市産学官連携支援施設が設置されております。ここに「上田市創業支援プラットフォーム」があり、その主な事業として女性創業希望者のスキルアップや、創業者同士のネットワークを深める様々な企画を展開しています。そこで、こういった施設とも連携し、女性の起業を支援することも地域の特性を活かした取組であると考えています。</p> <p>ご指摘のとおり、市民意識調査で女性が働き続けるうえでの問題については、育児休業や介護休業制度などが整っていないと半数の人が思っております。そこでまず、(1)「育休・介護休業等の制度・ワークライフバランスの推進」にて取組、(2)「事業者表彰制度の普及」にて、育児休業や介護休業制度を活用等している事業者を表彰することで、他事業者への働きやすい環境整備の啓発に努めていくとしております。</p> <p>いただきましたご意見を踏まえ、女性のライフイベントを含めたキャリア形成・生き方の講座のさらなる充実、パートナーと役割分担するためのコミュニケーション講座の開講や、女性のためのキャリアカウンセリングといった、講座や相談を取り入れていくことを検討いたします。</p> <p>(修正前)</p> <p>「多様な働き方の一つの選択肢として、起業というスタイルを周知するとともに、起業に関心のある女性に対する適切な情報提供やネットワークづくりの支援を</p>
-----	---	---

		<p>コミュニケーション講座の開講や女性のためのキャリアカウンセリングを求めます。起業支援も必要なことだと思いますが、「(5)多様な働き方」の文脈ではなく、「(4)職業能力の開発支援」の文脈で行われることだと考えます。起業支援は(4)に含み行うこととし、(5)では上記のような多様な働き方・生き方支援を行うことをご検討ください。</p>	<p>行います。」  (修正後) 下線部分を追記  ⇒「<u>市で行った起業講座への参加理由として、「自分はやりたい仕事がある。起業というスタイルをとれば、仕事時間を自分の采配で自由にとることができる」という意見が多数寄せられました。そういったことから、多様な働き方の一つの選択肢として、起業というスタイルを周知するとともに、起業に関心のある女性に対する適切な情報提供やネットワークづくりの支援を行います。」</u></p>
23	<p>36 ページ  第 4 章  基本目標Ⅱ  「男女がともに活躍する社会づくり」  重点政策⑤  「働きやすい環境づくりや多様な働き方の推進」  課題解決に向けた主な取組  (5)多様な働き方に関する情報提供と推進</p>	<p>既に多様な働き方を行っている企業ではなく、それ以外の企業へのアプローチが少なすぎる。働きやすい環境づくりに取り組んでる企業の表彰や周知だけでは、課題解決にはつながらない。働きやすい環境づくりに取り組めていない企業、取り組みにくい環境にある企業に対して働きかけやサポートを行わなければ、働きやすい職場の母数が増えず、課題解決への道のりも遠いと考えます。</p>	<p>いただいたご意見の通りだと思っております。  「上田市男女共同参画推進条例」に基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍など、男女が共同して参画できる環境づくりを積極的に取り組んでいる事業者の表彰を行っておりますが、制度自体の普及が進んでいない実態があります。ただ、こういった働きやすい環境づくりに取り組んでいる企業の事例をロールモデルとして紹介することは、企業が職場環境を考える上でのきっかけとなると思っております。  上田市は製造業をはじめとする中小の事業所が多く、多様な働き方への対応が困難な状況もあるかと思えます。  2022年(令和4年)4月は、パワハラ防止法、育児・介護休業法、女性活躍推進法などをはじめ、関連する多くの法律の改正が適用されます。すでに段階的に施行されている法律のうち、中小企業が新たに義務の対象となるものが多く、101人以上の企業は、行動計画の策定・届出、公表・周知が義務とされます。  いただいたご意見を参考に、担当課と連携を取りながら、事業実施に取り組んでまいります。</p>
24	<p>36 ページ  第 4 章</p>	<p><u>30～34歳の女性の労働力率を指標とすることの再考を求めま</u></p>	<p>子育て世代女性の労働力率は「女性にのみ負担が偏った家事・育児による本</p>

	<p>基本目標Ⅱ 「男女がともに活躍する社会づくり」 重点政策⑤ 「働きやすい環境づくりや多様な働き方の推進」 施策の成果指標</p>	<p>す。 意見の理由：前述のように、起業を推進し労働力率を高めることが市民が望む多様な生き方の支援になるとは思えないこと、働かざるをえない人もいることで労働力率79.4%(R2)となっているにも関わらずさらに働かせようとすることに疑問があるため、この指標を削除するか、この指標に加えてキャリア形成講座への参加者人数なども指標とすることをご検討いただきたいです。</p>	<p>人が望まない離職・キャリア中断」を測る指標として、国・県でも長期間採用されてきた代表的な指標であり、改善傾向にあることは女性の労働観の変化を表すとともに、キャリア中断しないで済む社会に変化してきたことを示すと考えられます。指標とは施策目標(ここでは「働きやすい環境づくりや多様な働き方の推進」)の達成に向けた各施策の成果として、測れるものを設定しています。ご指摘のような起業の推進により労働力率を高めることを目指した指標ではありません。 いただいたご意見の「キャリア形成講座への参加者人数」については、36ページに「女性の資格取得講座の参加者者数」を指標として掲載しております。</p>
25	<p>第4章 基本目標Ⅲ 「男女でつくり安全・安心な社会」 重点政策⑥ 「あらゆる暴力の根絶に向けた取組」 課題解決に向けた主な取組 (3) 危機的な状況にある人や暴力を受けた人への支援・相談体制の構築 具体的な内容 「相談しやすい仕組みづくりと相談窓口の周知」</p>	<p>具体的にはどのような仕組みや周知を行っていくのか。施策の進捗を管理するための指標では、「女性相談員によるなんでも相談(上田市市民プラザ・ゆう)のカードの設置個所数」があるが、目標値が10ヶ所とは少なすぎるのではないだろうか。相談カードは、公共施設・民間の施設問わず様々な場所に設置するべきではないか。</p>	<p>行政が行っている相談事業は基本的に対面か電話による相談となっております。NPO法人等で行っているSNSを活用した相談は、若い世代の方でも相談しやすいため、件数も増加していると伺っております。危機的な状況にある人や暴力を受けた人への対応は二次被害に繋がらないよう配慮が必要です。令和2年度に行った市民意識調査では、「暴力を受けた場合に相談できる窓口」として、警察と回答した方が多数おり、「知らない」と回答した方が次に多かったことから、まずは相談先の周知が必要な取組と考えております。相談カードは、現在、市の公共施設の窓口と大型商業施設、一部の病院やスーパー、コンビニ、ドラッグストア等に設置しており、今後も設置個所を増加する予定でおります。「施策の進捗を管理するための指標」として掲げている目標数値は、民間事業所への設置のみの数字を想定しております。しかし、相談カードについては、一部スーパーマーケットやドラッグストアで、設置困難と回答をいただいたこと、またカードの在庫管理が大変なこと等、今後カードに代わりチラシやポスター等の掲示も検討して</p>



			<p>まいります。目標値については、ご指摘の通り10ヶ所より増やす方向で検討します。また、指標を次の通り修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>「女性相談員によるなんでも相談(上田市市民プラザ・ゆう)のカードの設置箇所数(か所)」</p> <p>(修正後) <b>下線部分を追記</b></p> <p>⇒「女性相談員によるなんでも相談(上田市市民プラザ・ゆう)のカードやポスター等の設置・<b>掲示</b>箇所数</p>
26	<p>41 ページ 第 4 章 基本目標Ⅲ 「男女でつくり安全・安心な社会」 重点政策⑥ 「あらゆる暴力の根絶に向けた取組」 課題解決に向けた主な取組 施策の進捗を管理するための指標</p>	<p>女性相談員によるなんでも相談のカードの設置箇所数の目標値が低いので、もっと高めていただきたいです。</p> <p>意見の理由:デート DV について知ってもらいたい青年期の市民にリーチするためには、市内の高等学校や専門学校、大学など高等教育機関すべてに設置することを要望します。また、幅広く生活の場でカードが目に入るよう、スーパーマーケットや病院、銀行など、民間事業所においても多くの場所で設置されることを望みます。</p>	<p>デート DV についての周知は、現在、成人式でデート DV 予防啓発のパンフレットを配布しておりますが、いただいたご意見を踏まえ、周知方法、年齢層等を検討してまいります。</p> <p>相談カードは、現在、市の公共施設の窓口と大型商業施設、一部の病院やスーパー、コンビニ、ドラッグストア等に設置しており、今後も設置箇所を増加する予定であります。「施策の進捗を管理するための指標」として掲げている目標数値は、民間事業所への設置のみの数字を想定しております。</p> <p>しかし、相談カードについては、一部スーパーマーケットやドラッグストアで、設置困難と回答をいただいたこと、またカードの在庫管理が大変なこと等、今後カードに代わりチラシやポスター等の掲示も検討してまいります。目標値については、ご指摘の通り10ヶ所より増やす方向で検討します。また、指標を次の通り修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>「女性相談員によるなんでも相談(上田市市民プラザ・ゆう)のカードの設置箇所数(か所)」</p> <p>(修正後) <b>下線部分を追記</b></p> <p>⇒「女性相談員によるなんでも相談(上田市市民プラザ・ゆう)のカードやポスター等の設置・<b>掲示</b>箇所数</p>

27	<p>第4章 基本目標Ⅲ 「男女でつくり安全・安心な社会」 重点政策⑥ 「あらゆる暴力の根絶に向けた取組」 重点施策 ⑦「貧困など生活上困難な状況におかれている女性などへの支援」</p>	<p>相談窓口の周知と相談しやすい仕組みづくりへの提案としてInstagram(インスタグラム)を導入するのはどうか。このツールでは、投稿とメッセージのやり取りが行えるので、情報発信と相談窓口への繋ぎに向いているのではないかと考える。</p>	<p>いただいたご意見を参考にさせていただき、行政の支援が届かない方々を支援につなぐことができるよう、SNS等による相談を行っている民間事業者と連携を図り、相談窓口の周知と相談しやすい仕組みづくりについて、ともに考えてまいります。</p>
28	<p>43ページ 第4章 基本目標Ⅲ 「男女でつくり安全・安心な社会」 重点政策⑦ 「貧困など生活上困難な状況におかれている女性などへの支援」 施策の成果指標と進捗を管理するための指標</p>	<p>就職支援の成果指標のみに偏っているため、そのほかの成果指標も追加することを要望します。 意見の理由:相談窓口の認知度、支援制度利用が可能な対象者のうち制度を利用している者の割合などを成果指標とすることを提案します。また、相談窓口のワンストップ化促進を取り組みに挙げていますので、他課連携が奏効した支援の件数なども指標になると思いました。</p>	<p>P41「施策の成果指標」に窓口の認知度は指標として掲載しております。 具体的な内容の「相談窓口のワンストップ化促進」のため、庁内外の相談・窓口業務に携わる職員等を対象に年一回「相談窓口担当者連絡会」を開催しております。 個々の相談スキル向上を目指すとともに、横のつながりを構築することで窓口の連携を強化し、相談機能の充実を目指してまいります。 いただいたご意見を参考に、<b>相談窓口担当者連絡会の開催回数を指標として追加</b>させていただきます。 <b>指標を新たに追加</b> <b>⇒「相談窓口担当者連絡会の開催回数」</b> <b>[年間](回)</b></p>
29	<p>周知方法</p>	<p>課題解決に向けた主な取組として意識啓発や周知などが挙げられているが、具体的にはどのような方法で市民に広く知らせるのか。「第3次上田市男女共同参画計画」の進捗では、パンフレットやチラシ、ポスターを作成などが見受けられたが、も</p>	<p>男女共同参画の意識啓発や周知は、パンフレットやチラシ、ポスターを配架、掲示しております。第4次計画については、多くの市民の方に周知する方法として、「広報うえだ」への掲載も検討しております。また、小中学校へのチラシ、パンフレットの配架については、ICTを活用した啓発が可能かどうか検討してまいります。</p>

		し、今回も同様の手法で周知を行っていくのであれば、パンフレット等にどの程度効果があるか検証を行った上での選択なのか、知りたい。もし、検証を行っていないのであれば、今後、検証を行う予定があるのか聞きたい。	パンフレット等の効果については、市民意識調査にて検証してまいります。
30	周知方法	講座の開催についてもパンフレット、チラシ、ポスター等と同様にその有用性をしっかり検証してほしい。講座を行ったことで参加者にどの程度の意識の変化が行われたか等、アンケートをしっかりと取り、開催しただけで終わらず、次につながる講座を目指してほしい。講座に関する成果目標も参加者だけでなく、参加者の意識の変化についても指標の一つにしてほしい。	講座終了時には、受講生の皆さんにアンケートを実施しております。いただいたご意見を踏まえ、事業実施の参考とさせていただきます。
31	周知方法	また情報発信についても数字的な視点でしっかり検証していただきたい。例えば、重点施策①の課題解決に向けた取組(P22)で、「男女共同参画に関するパンフレットや市ホームページ等による情報発信」とあるが、上田市のホームページは、どの程度の閲覧数があり、男女共同参画に関する情報発信をホームページで行った場合、どの程度の閲覧が予想され、周知に繋がると考えているのか知りたい。	人権男女共生課のホームページのアクセス数は令和元年度 18,199 件、令和 2 年度 37,115 件あり、毎年閲覧数は増加しております。多くの市民の方が当課のホームページをご覧いただいております。今後もより多くの市民の方に男女共同参画について関心を持っていただける内容のホームページ作成に努めます。
32	周知方法	第 4 次計画案について、しっかりした内容と思うが、今までの第 1 次、第 2 次、第 3 次の計画と、これからの第 4 次計画の策定した「本」、どこに配布され、活用されてきたのでしょうか。	これまでの計画は、上田市のホームページに掲載してあります。第 1 次、第 2 次、第 3 次の計画書及び計画の概要版については、市の各課や関係施設のほか、市内の保育園や幼稚園、小・中・高・大学校、市内団体等に配布しております。市民プラザ・ゆうの男女共同

		<p>市の各課の職員や関連する市民・市民団体に配られて来たのでしょうか。一般的には、このような立派な計画は知られていないと思います。</p> <p>しかしジェンダー問題が、これだけ社会で目が向けられている今、市民にもっと分かるような広報活動や各所での実施に力を入れてください。</p>	<p>参画センターにも置いてありますので、閲覧可能です。</p> <p>いただいたご意見は、参考とさせていただきます。</p>
33	第3次計画の評価検証	<p>第3次計画の後、Metoo運動や多様な性を容認しよう！等の運動が世界中に起こり、人権尊重の動きは新たな段階を迎えている。しかし上田市の男女共同参画意識はどの程度進んできているのか。人権男女共同参画課の動きはどうなっているのか。</p>	<p>第3次計画の進捗状況につきましては、上田市のホームページに掲載しております。</p> <p>昨年度行った市民意識調査によると、社会全体を「男女平等である」と回答した人の割合は12.7%とH27年実施の前回調査の15.8%よりも低くなっています。分野ごとでは「平等」と回答した割合は、学校教育の場で6割を超える一方、社会通念・慣習・しきたり、政治の場、仕事、社会全体では「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」をあわせた“男性が優遇されている”の割合が高く、7割を超えています。</p> <p>上田市の男女共同参画の意識は、まだまだ進んでいないことから、今後、男女平等であると回答する人の割合が増加するよう、着実に意識啓発を進めていく必要があると考えます。</p>
34	第3次計画の評価検証	<p>上田市の各課の3次までの取り組みはどうだったのか。検証は何処でどのようになされているのか。見えてくる手立てはないものだろうか。</p> <p>1 世界の動き・日本の動き・長野県の動きと合わせて、上田市の今までの取り組み及び成果をきちんと検証してほしい。</p>	<p>第3次計画の進捗状況につきましては、上田市のホームページに掲載しております。</p> <p>昨年度行った市民意識調査によると、社会全体を「男女平等である」と回答した人の割合は12.7%とH27年実施の前回調査の15.8%よりも低くなっています。分野ごとでは「平等」と回答した割合は、学校教育の場で6割を超える一方、社会通念・慣習・しきたり、政治の場、仕事、社会全体では「男性の方が優遇されている」と「どちらか</p>

		<p>2 上田市の男女共同参画はどの程度進んできているのか。上田市の各課の3次までの取り組みはどうだったのか。検証は何処でどのようになされているのか。第4次の取り組みとその検証は意識調査だけでなく具体例として挙げることはできないか。</p>	<p>たとえば男性が優遇されている」をあわせた「男性が優遇されている」の割合が高く、7割を超えています。</p> <p>このことから、上田市での男女共同参画の意識は、まだまだ進んでおらず、今後もあらゆる分野において「男女平等」であると回答する方の割合を増やしていけるよう、着実に男女共同参画の意識啓発を進めていく必要があります。</p> <p>第4次の計画は、市民意識調査、大学生、子どもへのアンケート、企業への聞き取り、施策の担当課からの第3次計画の実績報告、事業評価シートの結果を、ワークショップや男女共同参画推進委員会での審議等を踏まえて、作成しております。</p> <p>第4次計画の効果的な進捗を図るため、年度ごとに施策・事業の改善を図り、市民に公表します。また「上田市男女共同参画推進委員会」で計画に記載されている施策の進捗状況と効果等を検証・評価するとともに、社会情勢の変化などに応じて実施方法などを見直し、計画の実現を目指します。</p>
35	自治会の古くからの慣習	<p>各自治会への働きかけはどんな事柄で、どのように行われているのか。道筋が欲しい。</p> <p>上田市の都市部と農村地帯では各自治会の役員人事の面でも差が大きい。例えば女性自治会長が10年も続いている自治会もあれば、小さな班ごとの代表でも男性だけで占めていて女性が自治会役員となるなどもある。古くからの習慣を変えていくにはどうしたらよいか。もっと考えてほしい。</p>	<p>自治会への働きかけは、31 ページ基本目標Ⅱの(2)「地域組織における女性の参画促進」において、取組の内容を記しております。</p> <p>組織の役職に女性が登用され、また適材適所で活躍できるよう、関係課と連携し、働きかけを行ってまいります。</p>
36	市民の歩み	<p>第3次上田市男女共同参画計画のP2～P7の内容、特に上田市の動きの市民の歩みは、これから活動していく上で大切に</p>	<p>第4次計画策定にあたっての基本的事項として、今後どういった計画で男女共同参画を現実的に進めていくかについてを、よりわかり易くすること、また、より多くの</p>

		<p>あるので入れてほしい。</p>	<p>方々に計画を読んでもいただけることが何よりも大事であることを、男女共同参画推進委員の皆さまと共に、共通認識をもって進めてきております。そこで、第3次計画の内容やボリュームを見直し、特に策定の背景は要点のみとして第4次を作成しております。</p> <p>ただし、ご意見いただきました「上田市の動きの市民の歩み」は、この活動があつてこそ、現在の市の男女共同参画が推進されているものと承知しております。</p> <p>よって、「上田市の動きの市民の歩み」は、正確に後世まで継承していかなければいけない歩みですので、別に講座や座談会等を開催してその歩みを伝え、更に皆で勉強し合う場を設けてまいります。具体的には、第4章「施策の展開」の基本目標Ⅰ「学び」の①「ジェンダーギャップ解消に向けた啓発のさらなる強化」の具体的な内容へ追加いたします。</p>
37	<p>国際的な動向</p>	<p>上田市男女共同参画計画は、第1次、第2次、第3次と上田市の女性たちの運動があつて豊かになっています。又年と共に年代層も若くなり、戦争の体験者も年々少なくなり、参画基本法の成り立ちも知らない人もいます。</p> <p>①第3次計画の2ページ、国際社会の動きはぜひ入れてほしいです。「世界人権宣言」から女性と子どもが一番人権がなかったことから「女性差別撤廃条約」を基にとりくまれている歴史到達です。</p> <p>②上田市の歩み、縮小しても記すべきと思います。</p> <p>③第4次計画、第2章国際的流れの中身、詳しく記してほしい。</p> <p>資料として</p>	<p>ご意見いただきました①、③、④、⑤につきましては、お送りいただいた「女性差別撤廃条約に関する国連と日本の動き」の表を参考として、巻末の資料編に追加いたします。</p> <p>②につきましては、No.36の内容と同様です。</p>

		④女性差別撤廃条約をつけること ⑤女性差別撤廃条約に関する国連と日本の動きの年表をつけてほしい。	
38	策定の背景	第3次計画には、策定の背景がしっかりとありますので、今回も要領よく簡潔に歴史を記してほしいです。資料もたくさんあり、法律、条約は学ぶ人にとっては重要なので、座談会を開くなりして、載せたらどうですか。	No.36の内容と同様です。
39	その他	今回のパブリックコメントに取り組むにあたり、概要がとても見やすく・わかりやすくて良かったということを追記しておきたい。	ご意見ありがとうございました。
40	同上	UDフォントで作成されているのが大変よいと思いました。引き続き多様性への配慮をお願いいたします。	ご意見ありがとうございました。
41	同上	資料が多く掲載されていてよい。	ご意見ありがとうございました。
42	同上	シンプルにまとめられてよい。	ご意見ありがとうございました。

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。